

福島復興再生特別措置法改正等の経緯

福島県企画調整課

平成 24年	2月10日	○ 「福島復興再生特別措置法案」閣議決定
	3月30日	○ 「福島復興再生特別措置法」成立（平成24年法律第25号）
	3月31日	○ 「福島復興再生特別措置法」施行
	7月13日	◆ 「福島復興再生基本方針」閣議決定
平成 25年	3月8日	「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」閣議決定
	4月26日	○ 「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」成立（平成25年法律第12号） ・ 長期避難者の生活拠点の形成（生活拠点形成交付金） ・ 公共インフラの復興・再生（国による公共事業の代行対象区域の拡充） ・ 課税の特例等による企業立地の更なる促進（新規事業者を対象に追加等）
	5月10日	○ 「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」施行
平成 26年	11月27日	● 内堀知事が竹下復興大臣に「福島復興再生特別措置法改正の緊急要望」
平成 27年	2月17日	「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」閣議決定
	4月24日	○ 「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」成立（平成27年法律第20号） ・ 一団地の復興再生拠点整備制度の創設 ・ 帰還環境整備交付金の創設 ・ 事業再開を支援するための課税の特例（福島再開投資等準備金）
	5月7日	○ 「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」施行
平成 28年	12月5日	● 内堀知事が今村復興大臣に「福島復興再生特別措置法改正の緊急要望」
平成 29年	2月10日	「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」閣議決定
	5月12日	○ 「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」成立（平成29年法律第32号） ・ 特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設 ・ 官民合同チームの体制強化 ・ 「福島イノベーション・コースト構想」推進の法定化 ・ 風評被害払拭への対応
	5月19日	○ 「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」施行
	6月30日	◆ 「福島復興再生基本方針」改定閣議決定